

【議事録】第2回南小国町持続可能な観光地づくり財源検討委員会

日時：2026年3月17日（火）13:30～15:30

場所：南小国町役場別館会議室

参加：最終ページ参照

内容：

(1) 検討委員会における主要論点のまとめ

第2回検討委員会では、宿泊税の導入は単なる財源確保の手法ではなく、南小国町がこれまで先人たちが守り抜いてきた景観と温泉などの貴重な資源を次世代に継いでいくことが、観光の未来へ投資可能な財源確保という共通の目的に向かう方向性を見出すことができました。次回以降の会議では、宿泊税導入を前提とした意見交換を行うことになりました。また、議論の結果、二つの目的税の役割を以下の通り峻別する方向性を確認しました。

- ・入湯税（既存基盤の維持・管理）：温泉源の保護、環境衛生、消防体制の確保など
- ・宿泊税（未来への投資）：観光DXの推進、二次交通対策、景観維持・磨上げ、観光人材の育成、災害対策の強化など

(2) 副委員長選出

事務局より、荒井組合長（南小国町旅館組合）を提案

全員一致で選出★

(3) 第3回検討委員会での意見交換事項

第3回検討委員会では、事務局提案をベースとして、以下の事項の意見交換を行うことになった。

- ・入湯税、宿泊税の使途方針とリスト化
- ・課税方式：定率、定額（宿泊人数から算出）
- ・課税免除：キャンプ場除く、旅館業法、住宅宿泊業法を対象などの条件提示
- ・免税金額：1215歳未満などの条件提示（修学旅行など対象としない）
- ・特別徴収義務者への補助：初期導入費用（システム改修）、運用費用（報奨金支給）
- ・利用者への周知：POP、ポスター、フライヤー、WEBなど

・別紙：会議の出欠について

第2回南小国町持続可能な観光地域づくり財源検討委員会出席者名簿

(敬称略・順不同)

番号	所属	職名	氏名	備考
1	南小国町	南小国町長	高橋 周二	
2	國學院大學	教授	梅川 智也	
3	南小国町	未来共創アドバイザー	陳内 裕樹	東京都立大学 客員教授
4	南小国町観光協会	会長	佐藤 雅士	
5	南小国町商工会	会長	平野 直紀	
6	南小国町旅館組合	組合長	荒井 邦生	
7	黒川温泉観光旅館協 同組合	代表理事	丸埜 泰裕	
8	南小国町観光協会	副会長(中原支部長)	大日方 克行	
9	農家民泊	代表	佐藤 名子	
10	黒川温泉観光旅館協 同組合	女将の会代表	志賀 真由美	
11	(株)SMO南小国	COO	森永 光洋	
12	南小国町	総務課長	朝日 康博	
13	南小国町	まちづくり課長	宮崎 智博	事務局
14	〃	税務課長兼会計管理 者	河本 孝博	〃
15	〃	まちづくり課 審議員	栗原 康宏	〃
16	〃	まちづくり課 係長	河津 慶彦	〃
17	〃	まちづくり課 主事	佐伯 奏歌	〃
18	DHE株式会社	代表取締役社長	柳原 秀哉	〃

・意見交換内容について：

委員長挨拶

入湯税を明らかにすること
宿泊税とセットで使途を検討すべき

事務局 調査結果などの説明

役場 入湯税の使途（過去 5 年間）

委員 入湯税の使途が明確になっていない以上、新しい税金を検討することはできない
使途を明確にすることで宿泊税を検討したい
泉源ポンプの費用感（200～2,000 万円）
1～10 年など利用期間は泉質によって異なる
入湯税を使ってこのような事業への補助
税を基金にして使うべき

委員 入湯税の使途は今回初めてできた
他の地域では正式な情報公開請求で出てくるケースもある
観光振興で 2,700 万円使っている。
基金にすると年を越すことができるメリットがある
単年で使う必要がない（鳥羽市の事例）
観光はハード、ソフト
消防、環境衛生、源泉の大きく 4 つとなる

委員 温泉の水位も下がっている話もある
雨天が少ない年などは
大津町では地下水を守るという視点でも補助を出している（田んぼの水はり）

委員 別府の方からの話し
水質保全調査に大学の人と共にやっているケースもあってもいい
定点観測をしていって変化を見ていく等の役割

委員 泉源管理では、ポンプ、コンプレッサーなどもある
初期投資 3,000 万円 10 年もつと言われたが、6 年、2 年、半年などの場合もある
温泉さえあれば、観光客は宿泊してもらえる

このことから、永続的に町に税収で貢献できると思う
環境衛生設備の整備には、今後どれだけ必要なかを教えてほしい？

委員 入湯税に年間 180 万円前後支払いしている
収めた金額の 30～50%など補助があると嬉しい（補助制度の話し）

役場 水道関係は、莫大なお金がかかってくる
それでも手を付けることができない事業も出てくる
ごみ処理は阿蘇に負担金を支払っている（未来館：阿蘇市）
阿蘇広域消防にも負担金を支払っている
今後どのくらいかかるのか？の質問には、
今後のとりまとめを行う
JA 跡地計画も決まっていない状況
総務課主導でやっているの、まとまり次第報告したい

委員 大枠いくら必要なかがわかれば議論しやすい

委員 入湯税の方向性については、このような方向で議論を進めるといい
宿泊税の基金化はとてもいいアイデアである
節度をもった基金づくり

委員 観光客のアンケート回答
観光客は使途を明確にすべきと
受益者のメリットがないといけないということ
200～500 円の回答があった
観光客は地域に貢献したい意思がある（でてきたのでは）
負担する限りは、何に使うのかを明確にすべきとあった

委員 定率、定額では、世界的には、定率が主流
新しい財源を作るといえるときは、制度改定など運用をしやすい方向では、定率
従来は定額のほうがシンプルだったが、現在は、自動的に算出するので定率でも複雑さはない状況にある
アンケート結果だけで決めるということではない
未来に歳入が減る傾向にある中で、将来的に面倒なことにならないように
明朗会計は%（定率）がシンプル
今回の議論は、歳入を増やすことをとっているの

委員 議論していない中でのアンケート結果である
東京は定率制になる（2年後）
公平な税であると考えられる
地域で議論を進めるべき
特別徴収義務者への支援は重要

委員 12歳未満は入湯税をもらわない（実際の条例では15歳未満）
フロント会計システムでそうになっている
大人料金では、子どものプランを作らないといけない

委員 黒川では宿泊税の話をしている
町の区分と県の区分はどうなるのか？
県に素案を相談するなどはどうか？
歯車が合わなかったときはどうなのか？
倶知安町は、定率2→3%になる
道が定額となり、町から吸い上げる方法など複雑にならないか？

委員 市町が先に導入するほうがメリットはあることは確か
県が先行した場合、税金は持っていかれる
先行した市町村の制度を県は配慮する流れがある
福岡県の場合は、先行した制度を配慮する流れになっている

役場 県は、具体的な検討段階にないという回答
南小国町のほうが先行している状況

委員 大分県が県として導入検討している
民泊、キャンプ場などの小規模事業者はどうか？
理由分けを詳しくしていくと、宿泊徴収事業者が負担になる

委員 子供、修学旅行などの免除の話し
一律、原則免除なしをお勧めしたい
徴収して、その財源で修学旅行などへの使途とするなど
シンプルイズベストとしておいて、財源として将来への投資にしていけるべき
説明がしやすい
特例措置はできるだけ減らす

委員 クラブ活動はどうか？というすごく難しい話しになりがち
学校に補助するようなことが考えることができる
そういった政策にしていく
税はシンプルにしていく

委員 鎌倉市も宿泊税をやっているが、民泊が多い
違法もあるような話しも出ている

委員 民泊も宿泊税を支払うのか？義務があるのか？

委員 条例でしばることができる（法律である）
南小国町に宿泊施設があれば該当する
法律違反で罰金などの設定ができる

委員 宿泊税を払う事業者には見返りがあっていいと思う

委員 条例をつくと総務省、警察関連での協議をする必要がある

委員 条例を作る時に、全員の同意は必要か？

委員 必要ない
反対があっても役場の専権事項となるので
特別徴収義務者への理解の中で進める～といった趣旨がまさに本会議の位置づけ

委員 1軒ずつ説明した丁寧に行っているケースもある
会議に出ていない人（事業者）は、納得できないところ
委員会に出席している人のネットワークでも説明してほしい
知恵だけでなく汗をかく必要もある
未来のためにこのような議論をしているという大義

委員 税収は、町や町内主要団体などが使うべき

委員 民泊事業者は、町内には無人化しているところも見受けられる

- 委員 民泊は抜け道がでできそう
その場合、不平等が出てくる
役場は、民泊事業者を特定する必要がある
- 委員 寝具を提供することで宿泊という定義となる
- 委員 町内でもバンガローで寝具有・無の施設がある
- 委員 保健所へのどのような届け出の確認が必要である
- 委員 町内にキャンプ場は、10 軒ほどある
集めて話してもいいと思う
宿泊料というより 1 サイトへの料金
大人、子供などの料金がある、レンタル料、利用料など色々ある
- 委員 キャンプ場は、今回の宿泊税には該当しないと思う（宿泊施設ではない意味合い）
- 委員 対象は、旅館業法、住宅宿泊業法のみとする方向でいくかどうか？★
キャンプ場は対象としない方向でどうか？★
委員会から異論はなく、上記方向性で今後進めることとなった★
- 委員 他地域も同様であるため賛成である
- 委員 この機会に民泊を調べて、説明会をやってみたほうがいいと思う
- 委員 宿泊税導入にあたり、システム改修補助、納税への報奨金（運用）などはどうか？
報奨金（平均 2.5%）などが先行事例である
- 委員 黒川旅館組合は現在入湯税の徴収支援などでしっかりと機能している
それらの報奨金を組合に戻すなどの方法も考えられる
黒川温泉の事務局の支援にもなるメリットにもなる
町内には宿泊施設（組合加入）は、11 軒ある（黒川温泉除く）
我々も黒川温泉組合に相談しながら、検討していきたい
- 委員 入湯税も宿泊税も特別徴収義務者から町への税の支払いのため、中間でのとりまとめは総務省協議で指摘される可能性がある

- 委員 これがダメである場合には、役場の業務負担が大きくなる
- 役場 調査を行い、協議を行う
可能であれば継続してほしい考えがある
方針を1本化する
- 委員 宿泊税を前提とした会議を進めるということでどうか？★
全員一致で賛成となった★
- 委員 宿泊税を前提とした会議を進めることに賛成だが、
これから導入を前提に進めるには、入湯税に関してどうしていくのか？
という議論が根深くある
疑問を持っている人に、説明をする必要がある
今後の使途について議論の場づくりをするべき（町と共有したい）
先輩たちへの説明が必要、すると今後もっと活発な議論ができる
- 委員 中原地区には民泊事業者が数軒ある、声かけしていきたい
- 委員 おかみの会でアンケートをとった
議事録が欲しい
若い人からの回答があっても、年齢の高い人は回答がないケースがある
- 委員 誤解を避けるということで透明性は大事である
沈黙をしている人の本音を聞き取りする必要がある（本質）
未来の観光をいい感じにしたいための取り組みと伝える必要がある
- 役場 議事録は公開を前提として、会議は自由で活発な意見交換の場としたいため、
発言した委員の氏名は削除する
全員一致で賛成となった★
- 事務局 次回は6月下旬を予定している

以上